

第 1 回徳島市水道ビジョン 2 0 1 9 フォローアップ会議 議事録

開催日時：令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 0 時から

開催場所：徳島市上下水道局本庁舎 2 階 第 1 会議室

出席者：委員 7 人、上下水道局 1 1 人、事務局 3 人

会議内容：

- 1 開会
- 2 上下水道局 局長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 会議について
 - (1) 設置要綱について
 - (2) フォローアップ終了までのスケジュール
- 5 委員長・副委員長の紹介
 - (1) 委員長・副委員長あいさつ
- 6 議事
 - (1) 「徳島市水道事業の概要と現況」について
 - (2) 徳島市水道ビジョン 2 0 1 9 フォローアップ(素案)について
 - (3) 施策体系目標「安全」
 - (4) 施策体系目標「強靱」
- 7 事務連絡
- 8 閉 会

〈配布資料〉

- ・議事次第
- ・資料 1 徳島市水道ビジョン 2 0 1 9 フォローアップ会議委員名簿
- ・資料 2 徳島市水道ビジョン 2 0 1 9 フォローアップ会議設置要綱
- ・資料 3 徳島市水道ビジョン 2 0 1 9 フォローアップスケジュール
- ・資料 4 徳島市水道ビジョン 2 0 1 9 フォローアップ(素案)
- ・資料 5 フォローアップ(素案)説明資料
- ・資料 6 徳島市水道事業の概要と現況

開 会

(事務局)

局 長 あ い さ つ

(局長)

資 料 確 認

(事務局)

委 員 紹 介 ・ 出 席 者 紹 介

(事務局)

会 議 設 置 要 綱 ・ ス ケ ジ ュ ー ル

(事務局)

委 員 長 ・ 副 委 員 長 選 出

(事務局)

委 員 長 ・ 副 委 員 あ い さ つ

(委員長・副委員長)

会 議 等 公 表 （ 設 置 要 綱 第 6 条 ）

(事務局)

徳 島 市 水 道 事 業 の 概 要 と 現 況

(事務局)

委 員 長

ただいま事務局から「徳島市水道事業の概要と現況について」説明がありました。
何か、ご質問、ご意見はございませんか。

副 委 員 長

給水スポットについて、どこに何箇所ぐらいあるか教えていただけたらと思います。

経営企画課 課長

給水スポットは、2 箇所設置しております。1 箇所は上下水局局内の 1 階窓口に置いて
ます。

2 箇所目はアミコビル 1 階の徳島市広域観光案内ステーションに設置しております。あ
と 1 箇所設置する予定です。

副委員長

ありがとうございます。

万博等で、給水スポットは注目を浴びたりして、徳島にもあることに今日気づきまし
た。他にもいくつかあるということで、この取り組みは、広がるのではと思います。

経営企画課 課長

ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。その他何かございますでしょうか？

A 委員

停電等のバックアップのためのディーゼルの発電機があったと思いますが、実際に災害
が起こったときにディーゼルでどれぐらい動かせるのでしょうか。

水道だけでなく、インフラ全般の話になるんですけど、地震がきたら、燃料が来なくな
る可能性が非常に高い。

特にあれだけのロットだと、確保が難しいと思うので、その他のインフラも含めて、ど
のような対策をしているのか、お伺いしたい。

理事

非常用発電機は、第十浄水場に設置しておりますが、そちらについては浄水場の動力全
てを稼働できる能力を持っております。

時間については 72 時間を目標としておりますが、現時点では負荷により 24 時間から 48
時間程度と想定しています。

また、浄水場以外の各重要施設にも、基本的にディーゼル発電機を設置しております。
また、四国電力からの受電方法では 2 回線受電という、違う変電所から回線を別ルートで
受電できるような対応をしています。

A 委員

承知しました。ありがとうございました。

委員長

私から一つよろしいですか。

B委員に質問したいんですけども、徳島市の上下水道の水道管が約 1,160 キロ。耐震化や更新にすごく今困ってらっしゃるんですよ。

ところが四国ガスは、徳島市内のガス管 400km で、耐震化率が 99% 超えてるとか。

なぜ水道ができてなくて、ガスができるのか、ちょっとその辺りヒントをいただければと思うんですけど、よろしくをお願いします。

B 委員

徳島では今お客さまが 3 万 5,000 件ぐらいあります。都市ガスのガス管は、低圧管、中圧管があります。水道の配管と同じような供給方式だと思います。

そのガス管が 400km ほどあります。電気とガスとはもう過去から国に耐震化を強く要請されており、耐震化をする費用を、自分たちで捻出をして、過去からずっと取り組んでるというような形です。

なぜか地震があった場合には、電気とかガスは、水道に比べてメディアにも取り上げられる印象です。そのような経緯もあり、費用をかけて、計画的にやっていったというところだと思われま。

また、ポリエチレン管の出現がすごく良かったんじゃないかと考えております。

委員長

ありがとうございます。経産省より厚労省の号令が弱かったんじゃないかというところかもしれません。

参考になりました。ありがとうございました。

続きまして、徳島市水道ビジョン 2019 フォローアップ素案につきまして、事務局の方からご説明お願いいたします。

「徳島市水道ビジョン 2019 フォローアップ(素案)」について (事務局)

委員長

今のところで、基本理念や政策体系の概要を説明いただきました。

この時点で何かご質問ご意見などございますでしょうか。

C 委員

評価が良好なものについては、会議中割愛するという話だったんですけども、ビジョン

計画年度中で、何か新しい政策や目標、計画の変更のようなことはやらないのでしょうか。

理事

ビジョンにつきましては、2019年策定ということで、一定の期間が経っている。

上下水道行政の所管も厚生労働省から国土交通省に変わり、国の求める水道に対しての品質も変化していますので、現時点で新たな政策や変更する点については、この会議の中でも随時説明させていただきたいと思っております。

C 委員

よろしく申し上げます。

委員長

本当に変わってきてますからね。はいお願いします。

D 委員

このフォローアップの素案について、各項目切り替えの部分がすごくわかりにくい。

資料をみて、各施策区分や対策区分に改ページ、改行という工夫があると、もう少しわかりやすく、見やすいと思います。

また、評価の一覧を作成して、各施策内容に対して、「今回こういうところを重点的に見てます」というのが見てわかるような表を最初に見られるようにすれば、見たい箇所から見ることはできるのではないかと感じました。

委員長

今のご意見ですけれども、事務局の方で何かご回答いただけますか。

経営企画課長

質問ありがとうございます。次回のフォローアップまでにご指摘の点を直して、改めてお示しさせていただこうと思います。

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

委員長

公表ということですから、市民の皆様も手に取って、見ていただける資料になるかと思えます。見やすさというところにつきましては、ご意見いただきましたので、ぜひ改良いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、施策体系目標「安全」について事務局からご説明お願いいたします。

す。

施策体系目標「安全」について

(事務局)

委員長

ありがとうございました。それでは施策体系の「安全」を説明いただきました。ご質問、ご意見あれば、ぜひお願いします。

D 委員

鉛製給水管を使用している方は、使用していることを知っているのでしょうか。この鉛製給水管率はどのように把握し、数値化されているのか、教えていただきたいです。

水道整備課係長

鉛製給水管ご使用の方には、全ての方に通知をお配りしています。例えば新たに土地を購入された方に対しては、毎年新規に通知をして「鉛製給水管を使用しています」ということをお伝えするとともに助成制度について通知しています。

鉛製給水管率は、全体の給水戸数に対する鉛製給水管の使用者数です。現在鉛製給水管の使用者数は3,700件、給水戸数は9万7,000件ありますので、3.8%という数字になっております。

D 委員

ありがとうございます。

これ解消するためには、ここの宅地を購入された方や、おうちの方が工事の負担をされるという認識でいいですか。

水道整備課係長

給水管はお客様の財産ですのでお客様に取り替えていただきますが、水道の本管を新たに布設替える際には、水道局の方で全て取り替えをさせていただいてます。

D 委員

ありがとうございます。よく分かりました。

委員長

メーターから宅内の方の給水管と、配水管から引き込んでいるメーターまでの給水管も、「今やってくれ」という場合には、お客さま自身でこの助成制度を使っていただき、新たに布設替える機会があれば、メーターまでの給水管は、水道局で全て取り替えていただくという理解でよろしいですか。

水道整備課係長

はい。おっしゃるとおりです。

この助成制度については、宅地内の鉛製給水管撤去を対象としております。布設替えの場合は基本的にメーター周辺までの鉛製給水管が対象ですが、助成制度に関しては、宅地内で撤去可能な鉛製給水管が全て対象となります。

委員長

水道局で鉛製給水管をお使いであるということは把握、通知されてて、あとは取替を案内しながら、待つしかない。

勝手にやるわけにはいかないの、ゼロになるのは非常に難しいということですね。

理事

補足します。

今委員長がお話の、配水管から宅内に引き込んでいるこの給水管、こちらは全てお客さまの財産となります。

今担当が申し上げたのは、配水管の工事に合わせて、要は取り替えに合わせて、その給水管が鉛の場合は、それを「メーターまでは全て取り替えます」ということです。

配水管の更新というのは、度々あるわけでないということで、原則、お客さまの給水管の取り替えにつきましては、「お客さまが取り替えてください」ということで、我々がそれを助成するというような形をとってます。

助成については、メーターから中のお客さまの宅内についても、メーターから配水管までの間についても、取り替えについての助成をするということです。

委員長

私は十分理解できました。皆さん大丈夫でしょうか？もし問題なければそれでいいと思います。ありがとうございます。その他何かご質問ありますか。

A 委員

資料 5 の 5 ページで、この指導やアンケートをしていますということですがけれども、全体に送付したのか、問題があった箇所に対して指導しているのかを教えてください。

また、指導した結果のフォローをどうしているかということをお伺いできたらと思います。

お客さまセンター 所長

3年に1回指導の文書を送っていますが、何か問題があったからというのではなく、受水槽を設置されているところについて、毎年1回以上（清掃等）法的義務があることを周知するために徳島市環境保全課と一緒に送っています。

アンケートにつきましては、令和6年度に、初めて送付したもので、6項目についてアンケートを実施しました。具体的には、1点目が調査の記入者について、「所有者」「管理組合」「管理会社」「その他」から選択。

2点目は「貯水槽の清掃を毎年1回実施していますか」という質問です。回答には、「実施していない」や「隔年で実施」「数年に1回実施」というような回答がありました。毎年1回以上の清掃の義務について、強調するような内容の文面で指導する必要があると今回改めて感じました。

3点目「点検を定期的実施していますか」、4点目「水質検査について」、5点目「施設の配置および給水系統図の資料は整理されていますか」、6点目「清掃記録の点検記録は保存されていますか」というようなアンケートをさせていただきました。以上です。

A 委員

問題があった場合、それをどのようにされてるんですか。例えば罰則規定等があるのかどうか等、お伺いしたい。

お客さまセンター 長

罰則規定については、場合によるのですが、アンケートについては、今回初めて行ったので、これから結果を踏まえて検討する必要があると感じております。

理事

少し補足します。

小規模貯水槽水道につきましては、水道法上、水道事業に含まれず、我々がそこについて管理する部分ではないんです。

ただ、そのお客さまの財産といえども、その材質等、一定の材料を使ってくださいといった法的な部分もあり、関わっているという部分もあります。

貯水槽水道指導率も我々が「貯水槽、受水槽を維持管理してください」と指導する立場であることを表しています。

何か問題があった場合につきましては、県や市が適切な対応をするということになっております。

A 委員

マンションの管理は、多様な問題がでてくる可能性があると思います。今はそんなに大きな問題はないと思いますが、老朽化問題が出たときに、貯水槽水道も問題となる話だろうと思います。一方的に解決することは、難しいんですね。問題意識に訴えないといけませんと思います。以上です。

委員長

3年に一度に発送、全ての貯水槽に発送していれば、3年に1回なので、実績は0、0、100%となると思うんですけど、この73.2%というのは、どういう数字なんですか。

お客さまセンター所長

局の方で受水槽を設置していると把握しているのが4,797件なんですけど、今回発送しているのは3,512件です。これで、73.2%です。なぜ1,200件足りないかというのと、もう既に受水槽を無届けで撤去している方が多数おり、また、通知を送らないで欲しいという場所もあります。それらを含めて1,200件程度になりますので、その分については除いて発送しています。

委員長

貯水槽水道指導率は、日水協の指標ですよ。日水協ってそのような算出方法なのではないですか。それとも率の出し方は事業体の裁量ですか。

お客さまセンター所長

算出に使用する数値にどの数値を採用するかということですが、これからの検討課題と考えています。

委員長

このままだと目標値になりにくいのかなと思うので、ぜひご検討ください。
その他何かご意見、ご質問ありますか。

C 委員

資料5の1ページですけども、課題のところ吉野川の流量減少によってカビ臭濃度が高くなることもある、とか、あとはアルミニウム濃度が上昇することもある、ということですが、何かデータに基づいていますか。

例えば、どれぐらい流量が下がったら、カビ臭物質が出るのか、水温がどれぐらい上がったたら、アルミニウム濃度が上昇するのかなど。

また、例えば水源を調整して、予防策をとることができるのでしょうか。

問題が起きてから対策を取るというのではなく、予防的な措置がとれるかどうかということ、データがとれるかを含めて教えてください。

理事

カビ臭につきましては、当然水温が高い方が低いときよりも出る可能性が高いです。また、水量が多い時より渇水時にカビ臭が出てくる可能性があります。

ただそれが水位何メートルになったから、カビ臭が出るとか、水温が何度なったらというような正確な数字は、ありません。

水温が高くなくても、出るときは出るということもあります。

そういった意味で、きめ細かく水質検査をすることで、いち早く情報をキャッチすることに努めております。

それからアルミニウムにつきましても同様で、PAC、いわゆる凝集剤の量がどれぐらいの量になったらアルミニウム濃度が高くなるなど、基準はありませんが、適切な量というのが基本になるかと思えます。

また、水温についても、アルミニウム濃度には影響ありますけども、そちらについても何度になったから、アルミニウム濃度が上がるっていうような、正確な数字はありません。

基本的な基準というのは当然ありますが、当局が決めたような数字はありません。

C 委員

ぜひ予防のために、そういうものを組み合わせてもらおうと、効率化にも繋がるのではないかと思いますし、水位については、国交省がある程度、水系などに設置していますので、別に追加の必要もありません。

何か相関が見られるようなことがあるのであれば、ぜひそういう予防をしていただきたい。水源の取水量を変えるとかですね。

そのようなことをしてもらえると、より安全な水が飲めるんじゃないかと、ちょっと質問いたしました。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。その他何かご質問ございますでしょうか？

最後に一点だけ。業務指標に関して、「これが何なのか」という説明を入れた方がいいと思います。

最初に体裁とか見方についてご意見がありましたけども、例えば素案の 3 ページに余白がありますので、ここに業務指標が「どこの定義で」など、見方をご説明いただくと良いと思います。

突然指標が出てくると、「これ何ですか」という話になります。そこはちゃんと説明も最初の方で入れていただくと、分かりやすいかと思いましたが、ご検討お願いします。

昼 休 憩

委員長（会議再開）

午前中の「安全の部分」の続きがありましたら、まずはそちらからご発言いただければと思います。

なければ次に進みたいと思いますが、いかがでしょうか。

B 委員

都市ガスの経年管対策の件で少しお話させていただきます。

午前中お話した耐震化率 99%である本管は、道路部分にあり、敷地内への分岐ガス管を供給管と呼んでいます。その供給管でもまだ 2,000 本ほど、白ガス管といひまして、腐食が進むガス管があり、それを順次入れ替えてるような状況です。

一方、お客さまの敷地内部分の管を灯外内管と呼んでいますが、その灯外内管の方は、お客さまの資産になりますので、2 分の 1 ぐらいの補助金を出して、お客さまに入れ替えていただいているところです。

今、水道局さんも配水管の鉛のことでお困りということで、ひょっとしたら、一緒にやれるところもあるんじゃないかと思ひまして、発言させていただきました。また今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

委員長

ガスとの連携という、その可能性や何かやってるところがあれば情報提供いただければと思うんですけど。

水道整備課課長補佐

年に一度、占有者会議というものがあります。年度内の工事予定箇所を道路管理者、ガス、電力、水道といった占有者が持ち合ひて、情報共有して、協力できる箇所があるか、そこで話し合うような形で事業を進めさせていただいております。以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。その他何かございますでしょうか？

それでは午後からのテーマの内容に入っていきたいと思ひます。政策体系目標「強靱」について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

施策体系目標「強靱」について

(事務局)

委員長

ありがとうございました。それでは、事務局から説明いただきました「強靱」について、何か御意見、御質問等ございませんか。

C 委員

9 ページの「浄水施設の耐震化」について、配水池の耐震化率は、施設の数に対する耐震化率でしょうか。それとも容量とかに対しての耐震化率なんでしょうか。

理事

「浄水施設の耐震化率」については、対象浄水施設能力が分母となります。徳島市の場合ですと、施設能力が 168,990 m³/日、そのうち耐震対策済みが 61,620 m³/日ということで、浄水施設の耐震化率が 36.5%ということです。

「配水池の耐震化率」は全配水池の有効容量の 68,395 m³に対する、耐震対策実施済みが、16,660 m³ということで 24.4%です。

C 委員

ありがとうございました。浄水施設については、3 年横ばい、令和 10 年の目標では 40%、配水池については、目標 45%に対して、24.4%ということで、乖離があると思うのですが、この乖離についてどのように埋めていくか、令和 10 年までのプランができあがっているのか教えていただけたらと思います。

理事

浄水施設の耐震化と配水池の耐震化については、御覧のとおり決して高い数値ではございません。ここ数年もほとんど変化がないという状況です。浄水施設は、徳島市の場合、第十浄水場の 1 箇所ということもあり、施設そのものが大きいということになっております。

配水池につきましては、徳島市の地形で勾配があまりないという特徴がありまして、配水池の数が点在していない、1 箇所が大規模の配水池ということです。

このような大規模な施設ということで、耐震化には、非常に費用がかかるのが実情で、なかなか手が加えられてないということがございます。

大きな費用がかかるということで、将来的にその配水池、浄水施設全ての耐震化が必要なのかどうかということを検証していく中で、優先的に配水区域のバックアップということを先行して進めました。よって、こちらの浄水施設の耐震化と配水池の耐震化がやや遅

れているということがございます。

遅れているとはいっても、耐震化は必要ですので、配水池の耐震化については、国府配水池の耐震化をここ数年でやり遂げるということを計画しています。大規模な配水池についても、計画的に進め、目標に向けて取り組んでいくということにしております。

C 委員

ありがとうございます。いろいろと環境の変化もあるなかで、規模を縮小していくということもあるかと思いますが、そうなると、耐震化率も上がって行くこともあると思います。

数値目標と現状がうまくいっていないのであれば、バックアップの施設数を目標にするであるとか、見直しも考えていただければいいのではないかと思います。

委員長

ありがとうございました。私も今の質問に関連して、質問をしたいのですが、八潮市の事故以降、国交省も耐震化、老朽化対策の今後の取組強化を進められている中で、この次の目標値というものが、従来の計画と関わってくるのかどうかということと、今のお話にもあったように、施設を減らせば、耐震化率は上がるかもしれないですけど、積極的に施設を残す、いわゆるリダンダンシーという考えもあります。

余力をもつ意味では、古くなったから使わないで廃止するというよりは、残しておけば役に立つかもしれないので、残しておく。規格に合わない、耐震化されてないものでも残そうという考え方もあります。その場合には、指標をむりやり目標値にするよりは、柔軟に考えて、「指標は出すけれども、目標はこうだからこのあたりを目指す」「我々独自でこういう指標を考えてここを目指す」という考え方もあるかと思います。そのような見通しを教えていただけたらと思います。

理事

委員長がおっしゃっているとおりで、対象、率を出すときの分母をどうするかということだと思います。

現ビジョンでは、例えば、佐古山配水池の廃止を記載しています。こちらは徳島市が給水を開始した大正 15 年 9 月設置の配水場であり、100 年ということなので、将来的に廃止しようということで計画していますが、これをビジョンのとおり令和 10 年までに廃止をするのか、ということを局内でも議論しているところです。

佐古山配水池については、耐震化はなかなかできない、更新という方法もあるが、更新の必要性もあるかという議論もあります。

耐震性はなくてもコンクリート構造物なので、100 年を超えても使用は可能であり、漏水等の問題もないため、保守をしながら長寿命化をしていく、という考えもあります。

大きな費用がかかる 10km を超える送水管路についても、全て更新するのではなく、必要な所は、更新、耐震化して、それ以外は保守を行いつつ、漏水等の問題が起こりそうな時に、修繕をして長寿命化するという事も考えており、どの施設を残していくか、どの施設を更新するかを、見極めているところでございます。

委員長

ありがとうございました。そのほか、何かございませんか。

A 委員

2 つあるのですが、11 ページ。IoT 遠隔漏水監視システムですが、何箇所くらい設置したのか、全体の想定のうちの何割入ったとか、そのようなことを教えていただきたいです。

2 つめは、耐震化の話になるのですが、今まで熊本地震や能登半島の地震があった中で、耐震化したが、破損したということはあるのかどうかということです。

このような想定外のことがあったということは、あまり聞かないので、教えていただきたいです。

水道維持課長

IoT 遠隔漏水監視システムは、市内 5 箇所設置しております。場所の選定としては、万が一、配水管の漏水事故が発生した場合に社会への影響が大きい、断水範囲が広い所等を選定して監視しております。多くつければ、監視はできますが、1 箇所につき、毎月 1 万 1 千円×12 か月の費用がかかることや、一度設置すると外すことが難しいということもあり、社会への影響が大きい箇所に設置しています。

A 委員

分かりました。今後増やす予定はありますか。

水道維持課長

一度設置すると外すことが難しいので、検討していますが、現状、危険度のランク付けをして設置しております。

A 委員

分かりました。ありがとうございます。

水道整備課長 補佐

耐震化した管の実際の被害状況についてですが、私が知っている知識の中でお話ししたい

と思います。

東日本の地震については、耐震化している水道管は抜けなかったと聞いております。能登半島地震の地震のときは、基本的に水道管自体は抜けないということですが、水道管が入っている道路自体が流れてしまったというようなところの水道管は抜けていました。

理事

耐震管というのは、離脱防止がされている水道管です。

目標指標である「基幹管路の耐震管率」は「耐震化率」ではなく「耐震管率」となっています。これは、この離脱防止がされた耐震管の割合ということです。

一方で、「基幹管路の耐震適合率」という指標があります。これは、耐震管になっていないところでも、土壌が非常に良く、耐震化に相当すると各事業体の判断した水道管を耐震適合として、算出するのが耐震適合率です。

徳島市については、液状化しやすい土壌であるということですので、耐震適合率ではなく、耐震管率を採用しています。

能登半島地震のような地殻変動が起こるような場所については、適合性のある管は多くの被害がでていたという話も聞いています。耐震管については、ほとんど影響はなかったとのことです。

A 委員

分かりました。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございました。そのほか、何かございませんか。

B 委員

ガス管の場合で、耐震化した後はどうかということについてです。指標になるのが、阪神淡路大震災のときは、復旧までに3か月の期間がかかりました。その後の大阪北部地震が起きたときは、1週間とか10日で完全に都市ガスの方は復旧しました。地震の規模も違いますが、耐震化が進んでいるからということはあると思います。

能登半島地震の時は、都市ガスは石川県の南の方しかなかったため、分かりません。

A 委員

やはり、液状化するとかなり被害はでるということはあるのでしょうか。

理事

それでも、耐震管については、被害はでないだろうとされています。

A 委員

能登のように全部流れるような場合以外ということですか。

理事

そうです。

B 委員

阪神淡路大震災の時には、橋が崩落した際でも耐震化したガス管は曲がったまま、漏れていなかったということがありました。

委員長

ありがとうございました。そのほか、御質問はございませんか。

副委員長

素案の 17 ページですが、B607「重要給水施設配水管路の耐震化率」の令和 6 年度の数値が下がっている理由を教えてください。

また、前回フォローアップで、指標を見直して、B607ではなく、B606で評価するということなのに、B607が残っているのは分かりにくいと思うのですが、いかがでしょうか。

水道整備課長補佐

B607「重要給水施設配水管路の耐震化率」の数値が下がっているのは、当初、徳島市の地域防災計画の広域の避難箇所が 10 箇所、特定施設に関わる医療機関が 11 箇所、応急救護所が 16 箇所、重要施設合計 37 箇所、計上していました。

その後、能登半島地震を踏まえ、令和 7 年 1 月に国土交通省から上下一体で耐震化を進める方針が出されたため、防災拠点も 13 箇所追加した結果、重要施設が計 50 箇所に増え、指標の分母の数が増えたため、80.8%に減少しています。

副委員長

説明していただけたら、分かるのですが、これだけでは分からない。

また、前回フォローアップで、指標を見直したにも関わらず、古い指標が残っているのは分かりにくいと思います。

理事

令和 6 年度に水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管されたということで、指標の

見直しが進んでいるところがございます。

課長補佐から説明があったように、重要給水施設の数についても見直しをするよう国土交通省から指示がありました。

厚生労働省時代には、「基幹管路の耐震管率」を重点的にということで進めてきたのですが、国土交通省に移管となり、「急所施設」という言葉がでてきております。

急所施設というのは、その施設が機能を失うと上下水道のシステム全体の機能を失う場所のことを言います。例えば導水管路、配水池、取水施設といった所をピックアップして、個別に耐震化の目標を示すというような、少し目指すところが変わりつつあります。

重要施設配水管路も、国土交通省のいう急所施設の中に含まれておりますので、ここはそのまま、継続して対応しているということです。

委員長

たぶん、言葉で説明されても、我々は一生懸命ついていくのが精一杯の状態だと思います。

急所施設と重要施設配水管路の図がありましたよね。あれも一緒にお見せになったらいいのではないかと思います。

B607 の指標がなぜ残っているのかという理由について、網羅されているというのは、私は分かるんですけども、図を併せて載せていただくと分かりやすいと思いました。

国土交通省に水道行政が移管されて、上下一体での取組を進める通知が出ました。それまで、水道と下水道において重要施設というものの定義が違ったので、統一するために、どうしても数が増えるというのは、経過としてありました。

経緯を全部書くと大変だと思いますけど、図くらいは載せてもいいかと思います。よろしくお願いします。そのほか、何か御意見ございませんか。

B 委員

直接、資料には関係がないのですが、今の重要施設の 50 箇所の話ですが、国交省は、上下水道だけの話で、ガス、電力は経済産業省管轄です。ガスも重要施設と決めているところはありますが、その連携はとられてないと思います。

これから、電気、ガス、水道、あと NTT などは、そこで連携したものを 50 箇所とか、100 箇所とか、パターンにしていくべきじゃないかと思いました。

今後、連携会議などがあつたらいいのではないかと思います。今、公警連という、料金回収をテーマに警察を中心とした四国ガス、四国電力、NTT 等が集まっているものがありますが、そんな所から発祥していったら良いかと思いました。

委員長

ありがとうございました。重要施設で水道、下水道は使えても、電気、ガスは使えない

となると困りますので、御検討ください。

そのほか、何か御意見ございませんか。

C 委員

2点あるのですが、資料5の13ページ。応急給水施設の整備ということで、8.5箇所/100km²で、目標としては、そんなものなのかなと思うんですが、果たしてこの数値が正しい、適切なものなのかというのは、よく分からない。

この施設というのは、具体的にどのような施設でしょうか。例えば、令和6年度にこの7.6箇所/100km²に増えているというのは、中前川配水場予定地の耐震性貯水槽ができたからなのか、他にも増えたところがあるのか。

例えば、静岡市では、いざというときに、各小学校の受水槽を利用できるようにしている。そのように公共施設を活用して拠点を増やす、新たに設置するのではなく、既存の他の行政の施設、企業の施設を利用して増やすなど、そのようなことができないか、が1点です。

先に1点目を回答ください。

理事

応急給水施設密度について、目標が8.5箇所/100km²となっておりますけども、現時点では8箇所設置をしています。それで、(100km²あたり)7.6となっております。

この8箇所の応急給水施設というのは上下水道局が管理する施設ということで、例えば、中前川配水場予定地の耐震性貯水槽、新町川公園、津田小学校、蔵本公園に設置している地下式の耐震性貯水槽、それ以外にも緊急遮断弁を設置した、災害時でも一定の飲料水が確保できる施設で、現時点で8箇所となっております。目標の8.5箇所/100km²というのは、これにプラスしてあと1箇所を目標としています。

質問の民間での施設については、応急給水施設に加え、災害時には応急給水拠点、小学校、中学校、避難場所にあります受水槽を活用できるのかということかと思えます。実際には、応急給水拠点に可動式の給水コンテナを設置して、給水タンク車で水道水を運ぶということを計画しています。

応急給水拠点は、指定避難場所が原則ですので、市内に91箇所あります。その91箇所と応急給水施設をあわせて応急給水活動を行う計画にしております。

C 委員

是非、そのような自分たちで管理している施設以外でも使えそうなところがあったら、応急給水拠点の設備になると思うんですが、検討いただけたら、利便性が上がるのではないかと思います。

もう一点、お願いします。最後の16ページの災害対策訓練実施回数ということで、目標

に対して数も増えていて素晴らしいと思うのですが、訓練は数も大事なんですが、どんな課題が訓練で出て、改善につながっているかが訓練をやる意義だと思います。実際、14回とたくさんやられている中で、どんな課題が出てきたのか、改善があったか教えていただきたいです。

また、実際に災害時には、徳島県や徳島市の連携が非常に重要になると思いますし、応急給水拠点だけでなく、医療機関、社会福祉施設への応急給水など、特定の部署と連携していく事が求められると思うのですが、その訓練もこの実施回数に入っているのかもあわせて教えていただけたらと思います。

総務課長

まず、どのような訓練を行ったかを説明させていただきます。

局内の訓練といたしましては、応急給水訓練。これは、職員が実際に給水タンク車で運搬給水をして、給水コンテナに水を供給できるところまでの訓練を実施しております。給水タンク車も特殊な車両となっており、運転技術も伴う必要がありますので、実際に動かす訓練も行いました。

また、時間外で地震が起きたときに、庁舎に参集してきた職員が、庁舎の安全等を確認し、災害対策本部を設置するまでの訓練を職員の訓練として行っております。局外の訓練といたしましては、年2回の徳島市の市民総合防災訓練に参加させていただいて、市民の方に、給水タンク車から水をくんでいただく体験型訓練をしていただいたり、自助の大切さをお伝えしています。

あとは、日本水道協会徳島県支部内において、毎年4つのブロックに分けて、地震が起きた際の応援体制構築のための連絡訓練、応急給水訓練をしております。課題については、小さい課題は見つかっております。今年度に行った職員安否確認訓練は、地震が起きて、実際に職員が参集できるかを連絡するという訓練ですが、すぐに参集できる職員は限られており、初動体制の構築に時間がかかることが課題として挙がっております。

C 委員

徳島県や市との連携についても教えてください。

総務課長

県と市の連携といたしますか、上下水道局は、日本水道協会から支援の方を受けていくようになりますので、徳島県で大きな地震が発生し、徳島市が被災した場合は、日本水道協会の中国四国地方支部の支部長である広島市の方に徳島県支部内の被害情報を報告して、広島市の方で体制を整えていただいて、応援に入ってください。中国四国地方支部内での応援が難しい場合は、日本水道協会本部の方に支援要請を行い、本部の方から応援に入っ

ていただくようになっています。

3年に1回の日本水道協会の合同防災訓練では、市民病院の方に実際に給水タンク車で給水ができるような訓練を以前に行っております。

C 委員

ありがとうございます。病院だと、県の医療政策課がとりまとめて、災害対応をしておりますが、その中で県の方は、災害時共有システム、医療の方では、EMIS（広域災害救急医療情報システム）があります。もし、そのような中でうまく連携がとれていないと、医療機関から水道局の方に直接「応急給水きてくれ」という話になると思うのですが、そうになると本当に連絡があちこちから来て大変になります。

医療に関しては県に取りまとめてもらうなど、役割分担をすれば窓口1個で給水計画が立てやすいと思いますので、是非そういうところも見据えて連携することも訓練の中に盛り込んでいただければと思います。

総務課長

補足になりますが、委員がおっしゃったように、病院の方で水が必要となれば、徳島県を通じて徳島市の災害対策本部に連絡が入って、上下水道局の方から応急給水に行くというようなことになっています。

C 委員

是非、訓練を一緒にしていただけたらと思います。

委員長

ありがとうございました。そのほか、何か御意見ございませんか。

では、私からいくつかあるのですが、資料5の11ページなんですけど、国が推進している取組の中に、上下水道DXがあります。上下水道DX推進検討会があって、6月にとりまとめがありました。その中で令和9年度までに自治体の水道管路の劣化診断などに対するDX技術導入率を100%にするという目標値を掲げている。

徳島市におかれましても何かDXを使った管路診断をする必要があろうと思いますが、このIoT遠隔漏水監視システムというのは、それに含まれるのでしょうか。それともほかにも取り入れる予定など、何かお考えはありますか。

水道維持課長

IoT遠隔漏水監視システムは、通信網を使い遠隔で漏水の探知をするというもので、DXに含まれるという判断をしております。

次の段階として水道管路の劣化診断ということで、水管橋の管路の調査など、現在、費

用対効果等を考え、研究しているところです。費用的にかなりかかる上に、徳島市は老朽管が多くありますので、こちらの更新の方が先かと考えております。

理事

1点補足させていただきます。上下水道DX推進事業の件につきましては、管路の劣化診断等については、今、水道維持課長が申し上げたとおり検討中でございますが、設備台帳のDX化、クラウド化を徳島県内の事業者が共同調達という形で話を進めております。これは、それぞれの設備台帳が統一した情報のもとで、確認できるということで、広域的な連携、災害時対応の点において、有効ではないかということになり、上下水道DX推進事業の枠組みの中で進めているところです。

現時点で、徳島市、三好市、石井町、神山町も検討しているというところです。

委員長

ありがとうございます。非常に大事な取組であると思います。近い将来、広域連携もDXから入っていくということもあると思いますので、進めていただきたいと思います。

あと、施設の耐震化と管路の耐震化については、水道カルテの方で、厚労省の頃から取り組んでいるような内容で、国交省も肝いりで進めているということで、触れておく必要があるのではないのでしょうか。

また、来週月曜日から、政策改善対話というものに私も参加しますが、政策ダッシュボードというもので、これからは「見える化」するというところで、国交省も進めています。

政策ダッシュボードというのは、自治体だけでなく、利用者の皆様にも活用いただきたいとの方向性を持っておられますので、政策ダッシュボードを少し意識した作りにはしていけるのいいと思います。

また、細かな所ですが、資料5の12ページの一番下の「管理者」ですが、ここは「道路管理者」と思いますが、ほかの所でも「管理者」という言葉を使っています。「水道事業管理者」と「道路管理者」と混同しますので、分かるように記載いただきたい。

また、14ページですが、評価が「普通」で、理由が「概ね順調に実施できたため。」とあります。ここだけ「普通」の但し書きが書かれていない。もう一言、但し書きが入ると良い。ここだけ見ると、何で良好じゃないんだろうと思いますので、何か引っかかるところがあるのであれば、その点を記載いただきたい。

私からは以上です。

経営企画課長

次回までに言葉の訂正をさせていただきます。また、分かりやすく、表現させていただくように対応いたします。

理事

ありがとうございます。水道カルテにつきましては、徳島市は残念ながらグループⅡ-2ということで、料金回収率は100%を超えていますけれども、この会議の中でも話をさせていただいたとおり浄水施設と配水池の耐震化が平均より下回っている、基幹管路の耐震化については平均よりは上回っているということで、Ⅱ-2のグループということです。

見える化、我々のどこが平均に届いていないのか、どこに問題があるのかがよく分かるということで、こういった指標を十分に活用して今後の事業に生かしていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。ほかにありませんか。では、次の次第の事務連絡を事務局よりお願いします。

事務連絡

事務局より次回のフォローアップ会議日程等について説明

閉会